

令和5年度(令和6年度実施)事務事業評価

事務事業名	スポットビジョンスクリーナー導入経費	担当組織	健康部	長崎健康相談所
-------	--------------------	------	-----	---------

事業特性													
事業開始年度	30年度以前	事業終了年度		計画/一般	計画	計画事業No.	3	-	3	-	2	-	97
単独/補助	国・都補助+区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	関連するSDGsゴール	3								
事業を構成する予算事業	① 3歳児健康診査経費			②									

政策体系(令和5年度基本計画)					
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち	政策	健康な生活の維持・増進		
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】	政策番号	3-3-2		
関連する個別計画	豊島区健康プラン	計画策定年度	令和6年度改定	計画期間	6年間

1. 事業の概要・指標の達成状況

(1)実施の対象(具体的に記載)	3歳児健康診査の受診児(3歳から4歳未満の区民)									
(2)事業の目的・期待する効果	子どもの目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成するが、3歳児健診において強い屈折異常(遠視・近視・乱視)や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られない。幼児期の弱視等を早期発見・治療・矯正することにより、健全な発達が促される。									
(3)事業概要	3歳児健診時にスポットビジョンスクリーナーを用い視覚検査(屈折検査)を実施し、結果により必要な場合には精密検査受診を勧奨する。									
(4)目標の達成状況	5年度の取組内容 5年度に実施した具体的な業務内容	3歳児健診時の視覚検査(スポットビジョンスクリーナー)実施。 結果により精密検査が必要な場合は受診を勧奨。								
	成果指標 事業目標の達成度	成果指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(計画)		5年度(実績)	(達成率)	6年度(計画値)
	①	眼の有所見者数	→	人	112	100	124	124.0	100	
	②									
	③									
指標の説明	①スポットビジョンスクリーナー検査の実施による眼の有所見者数(早期治療へつなげる。)									
達成状況	達成	未達成または一部未達成の理由	3歳児健診にてスポットビジョンスクリーナー導入した視覚検査を実施。必要に応じて精密健診票を発行し早期受診・早期治療へつなげた。							
(5)取組実績	活動指標 事業の実施状況	活動指標	目指す方向性	単位	4年度(実績)	5年度(計画)		5年度(実績)	(達成率)	6年度(計画値)
	①	3歳児健康診査受診率(受診者数/対象者数)	↗	%	95.4	96	94.8	98.8	96	
	②									
	③									
	指標の説明									
達成状況	一部未達成	未達成または一部未達成の理由	3歳児健康診査の対象者に対し、スポットビジョンスクリーナー導入した視覚検査の案内も含め、受診勧奨を実施。未受診者へのフォローアップも行き、さらに受診勧奨した。							

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)	4年度		5年度			6年度		
	予算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減(R5決算比)	
事業費	A	5,852	5,834	4,625	4,619	99.9%	4,667	48
財源内訳	国、都支出金	656	658	45	45		45	0
	使用料・手数料							0
	地方債・その他							0
	一般財源	C=A-B	—	5,176	—	4,574		4,622
正規職員人数※小数点第1位まで		1.0	名	0.7	名		1.0	名
会計年度人数※小数点第1位まで		0.7	名	1.0	名		0.7	名

3. 総合評価及び令和6年度以降に向けての対応・改善策

(1)令和5年度成果と課題	【指標の達成状況(a)】 →S、A、B、C、Dの5段階で評価	B	根拠	拡充による視覚検査方法の変更により多くの子どもの視覚異常早期発見に繋がっている。																																																		
	※上記の達成状況を踏まえ、評価及びその根拠を記載してください。 ※以下の欄には、①目標に対する成果結果の課題、②指標以外の数値では測れない効果について記載してください。																																																					
①目標に対する成果状況を踏まえた課題 待ち時間を考慮した最小の経費での集団健診体制業務の継続。眼の有所見者に対して、精密健診票該当者で未受診者の受診勧奨を行う必要がある。																																																						
②指標に表れない事業の成果(指標以外の成果) 区医師会との協議・連携により精密健診票の受け入れ医療機関を増やし、受診者の利便性を向上させた。																																																						
(2)業務(事務)改善に向けての取り組み	【業務(事務)改善に向けての取組み(b)】 S、A、B、Cの4段階で評価 →	A	根拠	コロナ禍同様の少ない待ち時間とするため医師による健診レーンの体制維持ができています。																																																		
	※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※昨年度に何らかの対応、改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。																																																					
	①目標に対する成果状況を踏まえた課題(再掲) 待ち時間を考慮した最小の経費での集団健診体制業務の継続。眼の有所見者に対して、精密健診票該当者で未受診者の受診勧奨を行う必要がある。																																																					
	②現状の実施状況における所管課の認識																																																					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。</td> <td>無</td> <td>選択した理由</td> <td>健診業務については、時代に即した新たな検査方法を導入するなど環境変化に応じている。</td> </tr> <tr> <td>直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。</td> <td>有</td> <td>選択した理由</td> <td>一部健診(1歳6か月児健診内科健診)や赤ちゃん訪問を委託により実施しているが、3歳児健診は総合健診であり難しい。</td> </tr> <tr> <td>サービスに係るコストは適正か</td> <td>適正</td> <td>選択した理由</td> <td>法定健診であるため義務的経費であり、かつ人員体制等できる限りの最小経費で実施している。</td> </tr> <tr> <td>統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。</td> <td>無</td> <td>(有の場合)事業名</td> <td></td> </tr> </table>					事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。	無	選択した理由	健診業務については、時代に即した新たな検査方法を導入するなど環境変化に応じている。	直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	有	選択した理由	一部健診(1歳6か月児健診内科健診)や赤ちゃん訪問を委託により実施しているが、3歳児健診は総合健診であり難しい。	サービスに係るコストは適正か	適正	選択した理由	法定健診であるため義務的経費であり、かつ人員体制等できる限りの最小経費で実施している。	統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名																																		
事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。	無	選択した理由	健診業務については、時代に即した新たな検査方法を導入するなど環境変化に応じている。																																																			
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	有	選択した理由	一部健診(1歳6か月児健診内科健診)や赤ちゃん訪問を委託により実施しているが、3歳児健診は総合健診であり難しい。																																																			
サービスに係るコストは適正か	適正	選択した理由	法定健診であるため義務的経費であり、かつ人員体制等できる限りの最小経費で実施している。																																																			
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名																																																				
③上記①、②を踏まえた所管課の対応実施状況																																																						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対応、改善を既にを行った</td> <td>はい</td> <td>はい</td> <td>取組内容及び効果</td> <td>令和6年度はコロナ禍での加配された人員の継続及び健診体制を工夫し、円滑に実施した。</td> <td>予算措置</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td colspan="7">はい・いいえどちらも (はいの場合は更なる対応・改善の予定)</td> </tr> <tr> <td>対応、改善の予定</td> <td>有</td> <td>無</td> <td>対応、改善の予定がない理由</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>対応、改善の内容</td> <td>有</td> <td>有</td> <td>予算措置</td> <td>有</td> <td>有</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>対応、改善の内容</td> <td colspan="3">コロナ禍と同じ健診体制を継続するための予算を確保し、混雑緩和と健診精度の維持を行う。</td> <td>予算措置を伴わない実施との比較検討</td> <td>有</td> <td>予算措置を伴う理由</td> <td>混雑緩和と健診精度を維持するためコロナ禍で加配された予算である、医師等の人数確保は不可欠。</td> </tr> <tr> <td>予算措置</td> <td>有</td> <td>有</td> <td>有</td> <td>有</td> <td>有</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>有・無どちらも</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>					対応、改善を既にを行った	はい	はい	取組内容及び効果	令和6年度はコロナ禍での加配された人員の継続及び健診体制を工夫し、円滑に実施した。	予算措置	有	はい・いいえどちらも (はいの場合は更なる対応・改善の予定)							対応、改善の予定	有	無	対応、改善の予定がない理由				対応、改善の内容	有	有	予算措置	有	有	有	対応、改善の内容	コロナ禍と同じ健診体制を継続するための予算を確保し、混雑緩和と健診精度の維持を行う。			予算措置を伴わない実施との比較検討	有	予算措置を伴う理由	混雑緩和と健診精度を維持するためコロナ禍で加配された予算である、医師等の人数確保は不可欠。	予算措置	有	有	有	有	有	有	有・無どちらも						
対応、改善を既にを行った	はい	はい	取組内容及び効果	令和6年度はコロナ禍での加配された人員の継続及び健診体制を工夫し、円滑に実施した。	予算措置	有																																																
はい・いいえどちらも (はいの場合は更なる対応・改善の予定)																																																						
対応、改善の予定	有	無	対応、改善の予定がない理由																																																			
対応、改善の内容	有	有	予算措置	有	有	有																																																
対応、改善の内容	コロナ禍と同じ健診体制を継続するための予算を確保し、混雑緩和と健診精度の維持を行う。			予算措置を伴わない実施との比較検討	有	予算措置を伴う理由	混雑緩和と健診精度を維持するためコロナ禍で加配された予算である、医師等の人数確保は不可欠。																																															
予算措置	有	有	有	有	有	有																																																
有・無どちらも																																																						
(3)必要性/優先度	【区が実施する必要性(c)】 S、A、B、Cの4段階で評価 →	A	根拠	3歳児健康診査における視力検査及び保健指導が適切に実施されるよう国から通知が出ている。																																																		
	※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※「区他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。																																																					
	①区が実施する理由(複数選択可)																																																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="radio"/> 区他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック</td> <td><input type="radio"/> 法律の要請を受けて行う事業である。</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 民間事業者等に同様のサービスがない。</td> <td>その他(理由)</td> </tr> </table>					<input type="radio"/> 区他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック	<input type="radio"/> 法律の要請を受けて行う事業である。	<input type="radio"/> 民間事業者等に同様のサービスがない。	その他(理由)																																														
<input type="radio"/> 区他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック	<input type="radio"/> 法律の要請を受けて行う事業である。																																																					
<input type="radio"/> 民間事業者等に同様のサービスがない。	その他(理由)																																																					
②区民ニーズ																																																						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>区民ニーズを表す指標</td> <td>有</td> <td>有</td> <td>指標番号(成果)</td> <td>①</td> <td>指標番号(活動)</td> <td></td> <td>サービス利用者数</td> <td>50名以上</td> </tr> <tr> <td>有・無どちらも</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>区民ニーズに対する認識</td> <td colspan="8"> 法定健診であり、内科、歯科、視覚、聴覚、心理、栄養、発達等々の検査や相談が、一度に受けられるのは、区民ニーズにかなっている。また、弱視等の早期発見のニーズは高い。 </td> </tr> </table>					区民ニーズを表す指標	有	有	指標番号(成果)	①	指標番号(活動)		サービス利用者数	50名以上	有・無どちらも									区民ニーズに対する認識	法定健診であり、内科、歯科、視覚、聴覚、心理、栄養、発達等々の検査や相談が、一度に受けられるのは、区民ニーズにかなっている。また、弱視等の早期発見のニーズは高い。																														
区民ニーズを表す指標	有	有	指標番号(成果)	①	指標番号(活動)		サービス利用者数	50名以上																																														
有・無どちらも																																																						
区民ニーズに対する認識	法定健診であり、内科、歯科、視覚、聴覚、心理、栄養、発達等々の検査や相談が、一度に受けられるのは、区民ニーズにかなっている。また、弱視等の早期発見のニーズは高い。																																																					
総合評価(d)=a+b+c		ランク2																																																				

4. 【前年度事務事業評価対象事業のみ】改善に向けた取組内容について

(前年度事務事業評価表) 4「所管課の認識・R5年度以降の対応」を記載	コロナ禍の加配された診察医師数、保健相談員数を維持できるよう、必要時、新規拡充事業提案も含めて予算確保を検討する。また、引続きレイアウトや健診項目の流れ等工夫することで効率化を図り、安全で円滑に運営する。		
上記の改善に向けて取り組んだ内容を記載(未着手の場合には理由を記載)	加配診察医師数については、令和6年度まではコロナ加配を確保できた。また令和6年度スポットビジョンスクリーナーのバッテリー交換時期に該当するため交換経費の予算も確保済み。健診がスムーズに実施できるようレイアウト・健診順路等の工夫、人員配置を行い円滑な健診実施に留意した。		
改善に向けた取組内容についての自己評価 (e)	予定通りに進んだ	根拠	令和5年度分についてはコロナ加配分の人員体制確保し、円滑に健診を実施できた。3歳児健診で視覚検査を実施し、必要に応じて精密健診票を発行し、早期発見・早期治療につなげた。

5. 令和6年5月末時点の状況

①令和6年度当初の課題・ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・スポットビジョンスクリーナー導入により弱視発見率が、R5年度2.9%(R4年度3.1%、R3年度1.4%)と導入前に比べて増加し、早期発見・早期治療につながっている。 ・3歳児健診視覚検査の結果、要精密健診該当児に対し、精密検査受診状況を確認し、未受診であれば受診の再勧奨を実施し、早期発見・早期治療の機会を提供した。
②国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「乳幼児健康診査実施要領」が令和5年3月に一部改正され、3歳児健康診査の記録欄に、屈折検査に係る欄が新設された。 ・母子保健法、成育基本法により3歳児健診における視覚検査は自治体の使命になっている。「3歳児健診における視覚検査の円滑な実施と精度管理のための手引書」(厚労省研究班)が作成され、検査体制強化の必要性が提言された。
③令和6年度の方向性・取組方針(事業展開)	<ul style="list-style-type: none"> ・人員体制の維持(スポットビジョン操作看護師1名、視能訓練士1名、コロナ加配医師1名・看護師1名増)により、スポットビジョンによる視覚検査を継続実施する。 ・3歳児健診の受診者全員へ視覚検査を実施し、必要に応じて精密健診票を発行し、早期受診・早期治療の機会を提供する。
④令和6年度の事業進捗状況	<p>R6年4～6月の3歳児健康診査受診者数124人、うち精密健診票発行数は38件(30.6%)、前年同時期受診者数115人、うち精密健診票発行数33件(28.7%)となっており、前年度よりやや上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精密健診票該当者の受診勧奨を進めている。
⑤区民等からの事業に対する意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・スポットビジョン導入により、健診所要時間が長くなり、来所者の負担が大きい。 ・健診時に医師会所属の医師は自院の診療時間までに退庁しなくてはならず、従事時間が遅くなることにより診療時間への影響が懸念される。医師会所属の医師の退庁により、他診察医師への負担が更に増加する。 ・3歳児健診でのスポットビジョン導入により、精密健診票の該当となった児は、必要な治療や経過観察を受け、屈曲異常や斜視など視機能発達障害因子をもつ児の早期発見につながっている。
⑥上記⑤)に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・待合スペースのレイアウト工夫、健診項目の順番・来所者の順路の工夫、精密健診票発行時の事務効率化等、対応している。 ・精密健診票の該当となった児は、必要な治療や経過観察を受けている。また精密健診票該当者への受診勧奨を行い、早期受診の機会を提供している。

-----以降の項目は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください-----

今後の事業費予算要望 (f)	現状維持	根拠	現状のコロナ加配を加味した予算内で業務を継続実施する。
今後の事業の方向性(d+e+f) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A	※eは該当の事業のみ加味	

上記判断と今後の事業の方向性を踏まえ、令和6年6月以降に向けての対応を記載(改善方法、課題への対応など)

スポットビジョンの健診項目が追加になっても、健診時間の短縮や健診の精度等円滑な健診体制が維持できている要因として、コロナ禍で加配された診察医師及び保健相談職員の維持・確保が挙げられる。次年度以降も、必要職員数を確保できるように、コロナ加配予算の削減等が示された場合には、必要時、新規拡充事業の提出等予算確保を検討する。また、引き続き健診レイアウトや流れ等を工夫することで、効率化を図り、安全で安価で円滑な健診運営に留意する。また、要精密検査対象者には、きめ細やかな精密検査受診への勧奨を行い、早期発見・早期治療につなげる保健指導体制を強化する。